

葉山町地域防災計画改訂概要

1 地震津波対策計画編

- (1) 条件等の時点修正
- (2) 神奈川県防災計画の変更に伴う修正
 - ア 町民の役割の中に災害教訓の伝承を追加
 - イ 避難所の開設・運営訓練では感染症対策を考慮
 - ウ 女性、子供、性的少数者の避難を想定
 - エ ペット対策
 - オ 避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定に努める等
- (3) 平成 30 年度葉山町地域防災計画に関する神奈川県防災幹事からの指摘事項の修正
名称、役割の変更(例えば日赤の場合→心のケアの追加)等
- (4) 法令、ガイドライン等に応ずる変更
 - ア 避難勧告と避難指示→避難指示に一本化(災害対策基本法)
 - イ 津波フラッグがオレンジフラッグ→U旗(津波情報に関するガイドライン)
 - ウ 被害認定基準の追加(中規模半壊、準半壊等)等
- (5) 教訓等を通じた変更
遺体安置所
葉山町福祉文化会館大会議室→葉山中学体育館(ただし災害状況に応じて別々に示す)に
修正する
- (6) 新設
神奈川県計画改訂に伴い、現行の東海地震事前対策計画の項目を削除し、新たに南海
トラフ地震防災対策推進計画を追加(基本的な対応は第 2 部及び 3 部を準用)
 - ア 南海トラフ臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合は、災害警戒本部を設置
 - イ 南海トラフ臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合は、準備体制(事前配備第 1)

2 風水害対策計画編

- (1) 条件等の時点修正(被害状況の履歴等を含む)
- (2) 神奈川県防災計画の変更に伴う修正
- (3) 平成 30 年度葉山町地域防災計画に関する神奈川県防災幹事からの指摘事項の修正
- (4) 法令、ガイドライン等に応ずる変更
 - ア 警戒レベル一覧(定義)の追加
 - イ 防災気象情報をもとにとるべき行動と警戒レベルの追加
 - ウ 警戒レベルと警戒レベル相当情報の関係を追加等
- (5) 現状を通じた変更
災害対策本部設置基準及び職員配備基準の見直し
- (6) 新設
令和元年台風 15 号及び 19 号の教訓等から大規模停電対策を追加

改訂スケジュール

